

医療法人財団 荻窪病院 治験審査委員会名簿

臨床試験の実施に係る審査を実施するため、下記の者を治験審査委員に指名する。

本治験審査委員会は医療法人財団荻窪病院治験審査委員会の標準業務手順書およびGCPに従って組織され活動すること。

- 1) 治験審査委員が、審査対象の治験に関与する立場(治験責任医師または治験分担医師等)である場合は当該治験の審議・採決には参加できない。
- 2) 治験審査委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

		氏名		職業及び所属	資格	専門	委員区分
1	委員長	○ 石井 康宏	Yasuhiro Ishii	副院長、循環器内科 部長	医師	循環器科学	④
2	副委員長	○ 小粥 博樹	Hiroki Okai	副院長、整形外科、リハビリテーション科 部長	医師	整形外科学	④
3	委員	川村 勇人	Hayato Kawamura	事務部 部長		医学系研究	①
4	委員	細川 香代子	Kayoko Hosokawa	看護部 部長	看護師	看護学	④
5	委員	松島 菜々	Nana Matsushima	薬剤科 副科長	薬剤師	薬学	④
6	委員	田村 絵里	Eri Tamura	看護部 看護師長	看護師	看護学	④
7	委員	○ 田中 弘幸	Hiroyuki Tanaka	事務部 経理課課長		経済学	①
8	委員	関野 真市	Shinichi Sekino	事務部 事務次長		経済学	①
9	委員	太田 大三	Taizo Ota	丸の内総合法律事務所	弁護士	法学	②、③
10	委員	成瀬 健太郎	Kentaro Naruse	丸の内総合法律事務所	弁護士	法学	②、③
11	委員	中村 圭太	Keita Nakamura	関東甲信越ブロック血液センター 神奈川製造所	薬剤師	薬学	②、③
12	委員	山田 篤史	Atsushi Yamada	中央大学杉並高等学校	教師	教育学	②、③

○印の委員は、迅速審査の担当を兼ねる

委員区分：①非専門委員

②実施医療機関と利害関係を有しない委員(①に定める委員を除く)

③治験審査委員会の設置者と利害関係を有しない委員(①に定める委員を除く)

④①～③以外の委員

2024年6月25日

医療法人財団荻窪病院

病院長 布袋 祐子

